

令和元年度福島県工業用水道事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 令和元年度福島県工業用水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支 出				
第1款 工業用水道事業費用	3,081,006千円	37,756千円	793千円	3,119,555千円
第1項 営業費用	2,963,046千円	37,756千円	793千円	3,001,595千円

（資本的支出の補正）

第3条 資本的支出の予定額を次のとおり補正する（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額631,875千円は、過年度分損益勘定留保資金556,187千円及び当年度分損益勘定留保資金75,688千円で補填するものとする。）。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支 出				
第1款 資本的支出	2,104,938千円	19千円	23千円	2,104,980千円
第1項 建設改良費	1,582,038千円	19千円	23千円	1,582,080千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職 員 給 与 費	266,692千円	△2,897千円	816千円	264,611千円

令和元年度福島県地域開発事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和元年度福島県地域開発事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支 出				
第1款 地域開発事業費用	582,490千円	△9,547千円	216千円	573,159千円
第1項 営業費用	516,297千円	△652千円	216千円	515,861千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職 員 給 与 費	74,822千円	△32千円	216千円	75,006千円

令和元年度福島県立病院事業会計補正予算（第2号）

（総 則）

第1条 令和元年度福島県立病院事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的支出の補正）

第2条 収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
支 出				
第1款 病院事業費用	7,484,081千円	△128,248千円	10,292千円	7,366,125千円
第1項 医業費用	7,237,291千円	△128,248千円	10,292千円	7,119,335千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正）

第3条 議会の議決を経なければ流用することのできない経費を次のとおり補正する。

科 目	既決予定額	既提出補正予定額	今回提出補正予定額	計
職 員 給 与 費	3,892,254千円	△126,458千円	10,292千円	3,776,088千円